

三重とこわか国体亀山市弁当調製施設募集要領

1 目的

この要領は、三重とこわか国体亀山市弁当調達要項に基づく弁当調製施設の募集を行うため、必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達および弁当容器の回収

3 業務の詳細

(1) 弁当の種類

ア 斡旋弁当

大会参加者のうち、希望する者から弁当料金を徴収して提供する弁当

イ 支給弁当

競技役員、競技補助員、競技会補助員等に対し、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当料金を負担して提供する弁当

(2) 弁当の単価

弁当の単価は、実行委員会が指定するものとする。

4 応募要件

次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 三重とこわか国体亀山市弁当調製施設選定基準を満たすこと。
- (2) 亀山市内に本社または製造所を有する弁当調製施設であること。
- (3) 納税義務が履行されていること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生手続き等を行っていないこと。

5 応募方法

次の書類を実行委員会へ提出すること。

- (1) 三重とこわか国体亀山市弁当調製施設応募票（様式第 1 号）
- (2) 三重とこわか国体亀山市弁当調製施設調査票（様式第 2 号）
- (3) 市税の納税証明書

- (4) 法人の登記事項証明書
- (5) 営業許可証の写し
- (6) 食品賠償保険証書等の写し（保険に加入している場合。未加入の場合は、業務の開始までに加入し提出すること。）
- (7) 食品衛生監視票の写し

6 募集期間

令和2年7月6日（月）から令和2年7月17（金）まで
（土曜、日曜は除く）

7 選定方法

実行委員会において、選定基準に定める要件を確認、審査の上、指定の可否を決定し、その結果を応募者に通知する。

8 その他

- (1) 書類の作成、郵送等、応募に要する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。また、実行委員会の弁当調達に関わる業務以外には使用しない。
- (3) 数量および配達場所については、実行委員会の指定によるものとする。

9 問い合わせおよび提出先

〒519-1192 三重県亀山市関町木崎 919 番地 1

亀山市生活文化部文化スポーツ課内

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局

T e l 0 5 9 5 - 9 6 - 1 2 2 5

F a x 0 5 9 5 - 9 6 - 2 4 1 4

E - m a i l k o k u t a i @ c i t y . k a m e y a m a . m i e . j p